

平成27年度 当初予算要求の概要

局・区名

議会事務局

要求総額

1,152

百万円

(対前年度予算 + 1.4 %)

局区予算要求方針

市議会は二元代表制の一翼を担い、団体意思の決定や執行機関を監視・評価する権能を有しており、地方分権の進展による権限移譲と政令指定都市移行に伴う権限・財源の拡大により、執行機関をチェックする立場にある議会(議員)も執行機関と比肩する調査能力・政策立案能力が求められています。このような状況の中、市議会がその本来有する権能を十分に発揮できるよう、その構成員たる個々の議員に市政に関する様々な情報の提供並びに政策立案に向けたサポートを行い、議会での活発な議論、政策提言を通して市民福祉の向上、市政の発展につなげることが重要と考えています。個々の議員の政策形成及び政策立案能力の向上に資する議員研修の充実や議会報告会の開催といった議会力の向上に繋がる経費、政務活動費の審査や助言の強化による政務活動費の運用および執行の適正化を図る経費のほか、議員をサポートする議会事務局職員の、より高度な専門知識の習得や政策立案能力の充実を図るために必要となる経費の要求を行います。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

1 議会改革

要求額

- ◎ 政務活動費の運用及び執行の適正化（議会力向上事業の拡充） - 百万円

取組内容

本市議員を対象として、政務活動費についての審査や助言を強化することにより、政務活動費の運用および執行の適正化を図るとともに、政務活動費や政策法務など、議会力向上のための議員研修を拡充します。また、議会事務局の政務活動費の確認体制強化・制度の調査研修等に対応するため、新たな人員配置の要求を行います。

2 シティプロモーションとの連携

- 政策プロモーションの奨励 1 百万円

取組内容

年間60件、500人を超える他都市議会からの行政視察において、堺市の政策をアピールし視察の便宜を図ることで、市内に宿泊していただくよう誘導します。それにより、堺市の政策を全国へ宣伝するとともに、ビジターを増やします。